

個人番号カード（写）等貼付台紙

高等学校等就学支援金等（※）認定申請のため、保護者等の個人番号を 名分提出します。

「個人番号カードの写し」を貼り付けた上で、太枠の箇所（個人番号提出人数、生徒氏名、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	茨城県立銚田第一高等学校	
	種類・課程・学科等	全日制 普通科	
生徒	ログインID	◆学校使用欄	
	ふりがな		
	氏名		
	受検番号	番	
保護者等 ①	個人番号	<貼付欄> 「個人番号カード」(裏面)の 写し を貼付 <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 5px;">個人番号が記載されている面を上にして貼り付けてくだ</div>	
	氏名	※次の①②に該当する方は個人番号カードの代わりに「 通知カード 」の 写し を貼付しても差し支えありません。 ①通知カードの記載事項(番号・氏名等)に変更がない方 ②令和2年5月25日以前に通知カードの記載事項に関する変更について変更手続きが済んでいる方	
	生年月日		
	昭和 平成	税の申告（確定申告・年末調整）はお済みですか？ 未申告（税額不明）の場合、認定することができません。	
	氏名	<貼付欄> 「個人番号カード」(裏面)の 写し を貼付 <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 5px;">個人番号が記載されている面を上にして貼り付けてくだ</div>	
氏名	※次の①②に該当する方は個人番号カードの代わりに「 通知カード 」の 写し を貼付しても差し支えありません。 ①通知カードの記載事項(番号・氏名等)に変更がない方 ②令和2年5月25日以前に通知カードの記載事項に関する変更について変更手続きが済んでいる方		
生年月日			
昭和 平成	税の申告（確定申告・年末調整）はお済みですか？ 未申告（税額不明）の場合、認定することができません。		
備考			

注) 個人番号カード 又は 通知カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

※ 提出いただきました個人番号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく高等学校等就学支援金事務の他、茨城県の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例における「奨学のための給付金」、「学び直し支援金」の申請者に対する認定等事務において使用します。

注) 個人番号提出者で、DV・虐待等被害を受け、加害者の元から避難中の方は、別途事務室へご相談願います。

学校受付日 令和 4年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。